

1 昭和40年度の会運営・研究に対する方針

- (1) 教育評価に対する基本的な考え方・研究の取り組み方・調査のまとめ方を深くほり下げたい。
- (2) 研究主題「諸調査結果の活用」を先年度に続いて設定し、継続的に研究を進める。
- (3) 県内各方部の研究体制を確立するよう努力する。

2 昭和40年度事業計画案

	開催予定 月日	開催予 定地	参加 人員	研究主 題
1 研究大会				
(1)講演会	40. 7 下旬	福島第四小 学校	200	教育評価のあり方・研究の取り組み方をどのようにしたらよいか
2 研究調査				
(1)研究発表会	41. 1 下旬	福島市公民 館	150	諸調査結果の活用

- (8) 福島県小学校教育研究会 視聴覚教育部会
事務所所在地 信夫郡吾妻町立野田小学校
TEL (福島局 2-4258)

1 昭和40年度の会運営・研究に対する方針

- (1) 県内を県北、県南、会津、浜の4ブロックに分けて研究をすすめていく。
- (2) 視聴覚教具の設備状況の調査とその充実についての研究に努力する。
- (3) 放送教材を学習指導にどのように利用したらよいか研究をすすめる。

2 昭和40年度事業計画案

	開催予 定月日	開催予 定地名	参加 人員	研究主 題
1 研究調査 (1)	40. 6. 9	湯本市	250	視聴覚教育の近代化今後の方向 研究討議
(2)	40. 10. 22	吾妻町	500	パネル・講演 放送教材利用の実際と放送心理
(3)	40. 11. 10	白河市	200	視聴覚教育の近代と今後の方向 研究討議
(4)	41. 2. 10	会津若松市	200	視聴覚教育の近代化と今後の方向 研究討議

- (9) 福島県小学校教育研究会 家庭部会
事務所所在地 伊達郡伊達町立箱崎小学校
TEL (伊達局 209)

1 昭和40年度の会運営・研究に対する方針

- (1) 学力向上とむすび学習指導法の研究につとめる。
- (2) 実技の研修につとめその成果をまとめる。
- (3) 中央との研究会とむすび研究テーマの研究に自主的に参加し研究発表者を出す。

2 昭和40年度事業計画案

	開催予 定月日	開催予 定地	参加 人員	研究主 題
1 研究大会				

(1)	10. 29, 30	平市平第三小学校	200	「被服の領域における着方の学習指導についての評価」特に5年を中心として
技術講習会	7月 下旬	郡山市橋小学校	100	
2 研究調査				
(1)				小学校家庭科学習帳の継続発行
(2)				研究集録「家庭の領域における評価について」
(3)				会報発行 2月中旬 会の経過とまとめ

2 福島県中学校教育研究会 本部

事務所所在地 県中学校長会事務局
TEL (福島局3-0647)

(1) 昭和39年度の会運営・研究に対する反省点

- ① 組織がえの第1年度でもあり、全般的に軌道に乗った運営にいたるには、もう一步の努力を要する。
- ② 本会の組織や運営の実態について、会員によく理解してもらうよう、いちだんとくふうする必要がある。
- ③ 機関紙を全会員に配布したが、たいへん好評を得た。
- ④ 研究大会における発表記録、昭和39年度研究集録は、会員の協力と熱意により、りっぱなものができたのは喜ばしい。
- ⑤ 視聴覚教育、学校保健、教育評価の三部については、本会の部として置くのではなく別途育成して行くという方針が決定されたので、今後この方向で考えて行きたい。
- ⑥ 各専門部とも活動のため経費が足りないとの意見が多かった。

(2) 昭和40年度の会運営・研究に対する方針

- ① 専門部の組織は各教科、道徳、特別教育活動の11部とし、視聴覚、学校保健、教育評価については、別途育成の方法を考慮する。
- ② 会費を増額(会員1人年額260円)し、各専門部支部の活動を活発にし、会員への研修の機会提供を充実させる。
- ③ 教育委員会その他の関係機関や団体との連絡を緊密にし、研修内容の充実と研修行事運営の能率化を図る。
- ④ 各支部との連絡を緊密にし、組織の確立を図るとともに、末端における研修体制の充実を期する。
- ⑤ 機関紙の発行その他の機会を通じ、本会の活動に対する認識を深めるとともに、会員からの意見をじゅうぶん反映させるように努める。